

平成12年度農林水産省の政策評価に係るスケジュール等について

技術政策課

- 1 農林水産省においては、省全体の共通の政策評価手法として、農林水産行政に係る主要施策の全てを対象に、あらかじめ目標を設定し、毎年度その目標に対する達成状況を評価し、その結果を施策へ反映する実績評価を実施することとしている。また、当該政策評価の実施に当たっては、第三者から構成される政策評価会の意見を聴いて行うこととしている。
- 2 研究開発については、「新たな農政の展開方向に即した技術開発の推進」として、主要施策の一つとして位置付けられているが、その達成目標については、普及に移しうる成果数、論文数、品種・特許等数の3つの指標に基づき評価することとしている。
- 3 今後のスケジュールは以下のとおり。
 - ・農林水産政策についての平成12年度実績値とこれに基づく評価について、それぞれの政策の担当部局での自己評価を実施
 - ・政策評価会を4月17日及び5月22日に2回に分けて開催
(研究開発については、5月22日に検討される予定)
 - ・8月に農林水産省の政策評価結果として公表

